

豊中市やさしい日本語啓発事業業務委託にかかる公募型プロポーザル質問事項に対する回答

	質問	回答
1	参加表明書は応募書類と同じタイミングで提出するという理解でいいでしょうか。	応募書類提出時に提出してください。
2	啓発動画について、10分程度ということだが、これは短い動画を合算した時間ということでしょうか。それとも10分程度のものを1つ作成することが求められていると考えていいでしょうか。	啓発動画は、別途作成される冊子をもとに編集された10分程度の動画を1つ作成してください。
3	ワークショップ実施の都度、適正に実施されたことがわかる講師の署名又は押印がなされた実施報告書を作成し、人権政策課あて提出すること」は業務報告書とは別途作成という認識でいいでしょうか。	実施報告書は、実施の都度、業務報告書とは別に作成のうえ提出いただきます。
4	実施報告書は適正に実施されたかどうか確認するものであり、実施内容等については業務報告書に記載して提出するという理解でいいでしょうか。	実施報告書は、実施日時、実施場所、講師名やスタッフ名及び参加人数など、適正に実施されたことが確認できるものを提出いただきます。また、実施内容等については、仕様書(6. 成果物(1)業務報告書)記載のとおり、業務報告書に記載のうえ提出してください。
5	業務経歴書は実施場所が豊中市以外のものを記載して提出するという理解でいいでしょうか。それとも委託元が豊中市以外の自治体ということでしょうか。また、自治体以外(府や国などの広域行政あるいは府や国の外郭団体等)からの委託は除くという理解でいいでしょうか。	業務経歴は、豊中市以外の自治体(都道府県及び市町村)からの受注実績について記入してください。